

答申書 ②

令和 8 年 1 月

杉戸町下水道事業審議会

令和8年1月28日

杉戸町長 窪田 裕之 様

杉戸町下水道事業審議会
会長 高野 忠富

杉戸町下水道事業経営戦略の改定として、施設・設備投資及び財源見通しの考え方について並びに社会資本総合整備計画（公共下水道事業）の事後評価について（答申）

令和7年10月9日付け杉第4006号により諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申いたします。

記

- 1 杉戸町下水道事業経営戦略の改定として、施設・設備投資及び財源見通しの考え方について

本審議会は、杉戸町下水道事業経営戦略の改定について、延べ4回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

本町の下水道事業においては、人口減少や節水機器の普及等により水需要の減少が将来にわたって予測されている一方、施設・設備の老朽化が進行しており、改築・更新需要は今後さらに増加する見通しとなっております。

また、全国的に地震や豪雨などの大規模災害が多発しており、その備えや対策を引き続き進めていく必要があります。これらに要する費用の増加や近年の物価上昇に伴い、経営環境はさらに厳しくなることが見込まれることから、町民生活に支障が生じないように、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

「杉戸町下水道事業経営戦略」は、改定期間（令和8年度～令和12年度）における健全な経営を継続するため、投資試算と財源試算の均衡を図った投資・財源計画を具体的に示しています。

さらに、これまでの審議において委員の意見が反映されており、経営戦略として妥当であると判断いたします。

今後の経営戦略の推進に当たっては、社会情勢や下水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、次の意見について十分に配慮されることを要望いたします。

主な課題と解決策

本町の下水道使用料は、平成 28 年 1 月の改定以降、10 年間にわたり現行水準が維持されており、令和 5 年度決算における 20 m³/月（税込）の使用料は、県内においても低い水準にあります。

下水道事業は、公営企業として独立採算制を原則とし、使用料収入により汚水処理に要する経費を賄うことが求められています。しかし、令和 6 年度決算における経費回収率は本来 100%であるべきところ、81.22%（公共下水道及び特定環境保全公共下水道の合算値）にとどまり、使用者が負担すべき経費を十分に回収できていない状況にあります。この不足分は一般会計からの基準外繰入金により補填されており、下水道事業の自立性の観点から課題があるといえます。

一般会計からの繰入金は、町税等を財源として社会保障や公共事業など、町全体に対する行政サービスに充当されるべきものであり、受益者が特定される下水道事業において過度に依存することは、受益者負担の原則に照らして適切とはいえません。このため、基準外繰入金の縮減を図ることは、町財政全体の健全化の観点からも必要不可欠です。

改定後の経営戦略においては、令和 10 年度に下水道使用料を 11%改定し、経費回収率を引き続き段階的に向上させる方針が示されています。本審議会は、現行の使用料水準が低く、経費回収率が 100%を下回る状況、一般会計への依存度、今後の事業環境を総合的に勘案した結果、当該使用料改定方針は妥当であると判断いたします。

意見

（1）進捗状況の公表

経営戦略の推進にあたり、人口減少や物価変動などの経営環境の変化を的確に捉えるとともに、進捗状況については、わかりやすく町民に公表し、理解を得られるよう努めること。

（2）使用料の改定

経営戦略を踏まえ、使用料改定を実施する場合は、町民生活や企業活動に大きな影響を及ぼすことから、別途審議会を開催したうえで十分な説明を行い、経営戦略で定めた経費回収率などの経営目標を達成できるよう、適切な使用料について理解と協力を得られるよう努めること。

また、使用料改定実施後は、定期的に検証及び見直しを行うこと。

（3）経費の削減と効率化

引き続き、徹底した経費の削減や効率化に取り組むとともに、社会情勢の変動に留意し、公営企業としての経営努力を最優先に行うよう努めること。

2 社会資本総合整備計画（公共下水道事業）の事後評価について

本事業は、社会資本整備総合交付金を活用し、令和 5 年度から令和 6 年度までの 2 ヶ年計画として実施されたものであり、大字才羽地内の「道の駅アグリパークゆめすぎと」を対象に公共下水道整備を行い、未普及対策及び周辺排水路の水質改善を図ったものであります。

事業は計画どおり実施・完了しており、アグリパーク（7.5ha）が公共下水道へ接続可能となったことで、老朽化して機能を発揮しなくなった合併浄化槽からの切替が完了し、水質改善や公衆衛生の向上及び使用料収入が確保できるなど、事業効果が適切に発現していると評価できます。

また、今回目標値として掲げた下水道整備率 42.9%を達成しており、定量的指標の観点からも事業は適切に実施されたものと認められます。

事業費については、当初計画を下回る実施額でありながら、内容を損なうことなく効率的かつ適正に執行され、交付金も目的に沿って有効に活用されています。

今後は、下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化対策や計画的な維持管理を進め、引き続き接続率の向上に努めるとともに、公衆衛生の安定確保と下水道機能の持続的な維持に努めることが望ましいと考えられます。

令和7年度

杉戸町下水道事業審議会

会長 高野 忠富

副会長 川嶋 忠雄

委員 新井 久孝

委員 大坪 安吉

委員 桜井 政雄

委員 蓮沼 弘行

委員 引地 量哉

委員 藤倉 正

委員 堀江津喜子

委員 松本 和也

委員 間中健太郎